

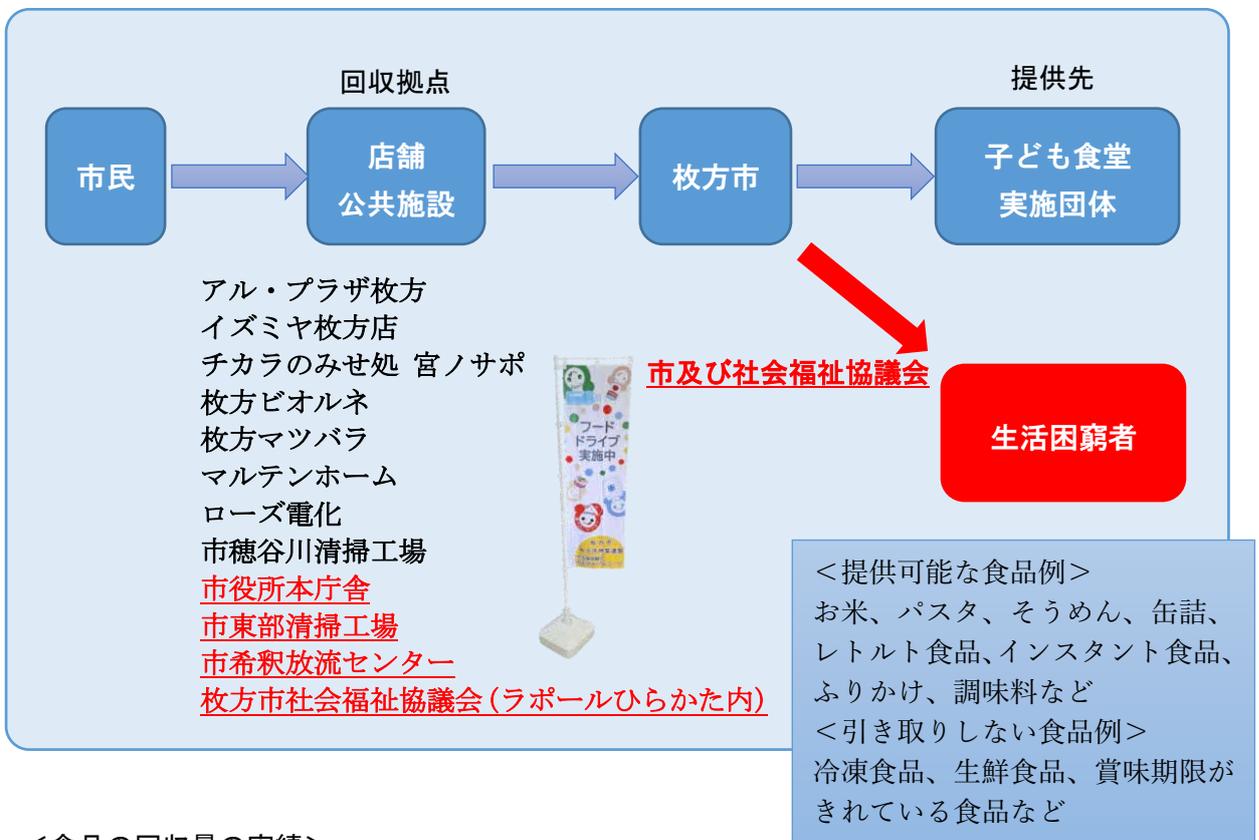
一般廃棄物処理基本計画における主な施策の令和5年度の実績及び取組<報告用>

1. フードドライブ・・・参考資料1_取組番号⑨

令和4年10月から枚方市商業連盟及び生活協同組合おおさかパルコープと連携することで、家庭において提供可能な食品を回収し、必要とする子ども食堂実施団体に提供するフードドライブの取り組みを試行実施してきました。

フードドライブの取り組みをより一層推進するため、食品の回収拠点を増やすとともに、生活困窮者にも食品の提供先を拡大し、令和5年11月から本格実施を開始しました。

<フードドライブの流れ>



<食品の回収量の実績>

月	回収量	月	回収量
令和5年4月	105kg	令和5年9月	115kg
5月	142kg	10月	99kg
6月	63kg	11月	128kg
7月	132kg	12月	157kg
8月	170kg	令和6年1月	402kg
		計	1,512kg

2. 給水スポットの実証実験・・・参考資料1_取組番号⑩

ペットボトル等のプラスチックごみの削減とマイボトル使用促進に向けて、給水スポット設置による実証実験を実施しました。

<実施期間>

A社【設置場所①③】：R5.9.4(月)～R5.12.22(金)

B社【設置場所②④】：R5.9.11(月)～R5.12.22(金)

<給水スポットの設置場所>

- ① 枚方市役所本館 給湯室前
- ② 枚方市役所別館 給湯室前
- ③ サプリ村野 給湯室前
- ④ 穂谷川清掃工場管理棟 玄関前



<給水スポットの実績> (単位：ℓ)

設置場所	9月	10月	11月	12月	合計	
①市役所本館	511	783	612	432	2,338	給水総量 5,150 ℓ
②市役所別館	360	702	525	389	1,976	
③サプリ村野	189	165	159	111	624	
④環境部管理棟	80	67	46	19	212	

※ペットボトル(500ml)に換算すると、10,300本、309kg(1本当たり容器重量30gで試算)

<設置要望施設>

施設名	
1	図書館
2	体育館等スポーツ施設
3	公園

※市民アンケートの回答を基に順位付けしたもの。

3. ジモティー掲示板を活用したリユース品の提供・・・参考資料1_取組番号①

粗大ごみに含まれる再使用可能なもの「リユース品」の有効利用を目的に、令和5年5月に（株）ジモティーと連携協定を締結しました。

この連携協定に基づき、令和5年10月から（株）ジモティーが運営する地域密着型掲示板サイトを活用し実証実験を開始しました。

<対象とするリユース品>

「臨時ごみ」、「持込ごみ」（粗大ごみ）に含まれる再使用可能なもの（電化製品は除く）

※受付の際に排出者の同意を得られたものが対象

<（株）ジモティー掲示板サイトのイメージ>



<リユース品の提供実績>

掲示板サイトへの掲載75点中60点が成立（重量/409.6kg）

※不成立となったリユース品については、氷室ふれあい里の駅・ひらエコまつりなどのイベント内で来場者へ提供。

<カテゴリー別出品数と成立数>

収納用品	家具類	椅子類	園芸品	ベビー用品	生活雑貨
8/10	12/14	3/3	2/2	0/3	21/24
アウトドア用品	福祉用品	キッズ用品	食器類	健康器具	ペット用品
7/10	1/2	1/1	2/2	1/2	2/2

4. リユース可能な子ども服やおもちゃの提供・・・参考資料1_取組番号⑫

不要になった子ども服やおもちゃを市民から回収し、必要としている市民に無料で提供するリユースの取り組みを実施しています。

<対象とする子ども服やおもちゃ>

◇子ども服

- サイズは新生児から 140cm まで
- 汚れや破れがなく、洗濯済みのもの
- 未使用品

- くつ、靴下
- 帽子
- パジャマ、下着

◇おもちゃ

- 破損や汚れがないもの
- 未使用品

- 電動、電池式
- むいぐるみ
- 室内ジャングルジム等の大型・組み立て式

<回収ボックスの設置場所>

- ①東部清掃工場管理棟
- ②穂谷川清掃工場管理棟
- ③穂谷川清掃工場第3プラント
- ④希釈放流センター管理棟

<回収実績(11月26日時点)>

◇拠点回収

子ども服・・・288.4kg

おもちゃ・・・383.5kg

◇出張回収

子ども服・・・259.7kg

おもちゃ・・・117.9kg

合計 子ども服548.1kg、おもちゃ501.4kg

<提供実績>

◇11月27日無料提供会とミニ工場見学を開催(来場者264人)

子ども服・・・331.5kg

おもちゃ・・・416.8kg

5. ふれあいサポート収集の拡充・・・参考資料1_取組番号⑭

ごみを収集場所に持ち出すことが困難な高齢者や障害者等を対象に、市職員が玄関先まで戸別に「一般ごみ」「資源ごみ」「粗大ごみ」の収集に伺い、日常生活を支援しています。

市民サービスの向上をより一層図るため、令和6年1月から利用要件を緩和しました。

<利用要件>

市内に住所を有する一人暮らしで、次のいずれかに該当し、かつホームヘルプサービスを現に利用されている方

変更
(拡充)

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する者のみで構成される世帯で、かつホームヘルプサービスを現に利用されている方

- 要介護認定において、要介護1以上
- 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級または2級
- 大阪府療育手帳の交付を受け、障害の程度がA
- 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、障害の程度が1級

<収集登録状況>

利用登録数：227件、新規登録数：75件、登録抹消：65件

6. 大型ごみ持出しサポート収集の拡充・・・参考資料1_取組番号⑮

「大型ごみ」を収集場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者等を対象に、市職員が自宅を訪問し、屋内から大型ごみ等を排出して収集しています。

市民サービスの向上をより一層図るため、令和6年1月から利用要件等を緩和しました。

<利用要件>

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する者のみで構成される世帯

- 75歳以上
- 要支援認定において、要支援1以上
- 要介護認定において、要介護1以上
- 身体障害者手帳の交付を受け、障害の程度が1級または2級
- 大阪府療育手帳の交付を受け、障害の程度がA

追加
(拡充)

左記に該当する者と同一世帯の18歳未満

<収集するごみの種類>

大型ごみ

追加
(拡充)

粗ごみ(大型ごみと同時に搬出し、収集するものに限る。)

<利用実績>

実施件数：329件、収集不可・未収集：35件